

6

新しい時代の学びにつながる、教育システムの整備

学校のデジタル環境の充実による、教育DXの推進

事業概要

全ての児童生徒にいつでもどこでも快適に繋がるデジタル環境を提供するため、LTE通信を採用したタブレット端末を貸与しています。また、オンライン上で円滑にコミュニケーションを行うためのツールや各種学習系ソフトウェアを導入し、タブレット端末を効果的に活用できるよう努めています。加えて、家庭へ持ち帰って学習に活用することも想定したルールの整備や破損・紛失時の補償や情報セキュリティの確保等、ソフト・ハード両面において、安全・安心して使用できる体制を構築しています。

また、子どもたちがより豊かな表現力を身に付けるとともに、協働的な学びを深めることができるよう、教室にある更新時期を迎えた既存の電子黒板に代わる、大型提示装置の導入を行っています。導入に当たっては、ワイヤレス接続及び学習系サーバへのアクセスが可能で、ストレージを備えていることを条件とし、授業準備や授業等で効果的かつ効率的に活用できる環境整備に努めています。

その他、R6年度から段階的な導入が検討されているデジタル教科書への対応や、校務事務環境の再整備等、デジタル環境の更なる充実が求められています。

今後の方向性

学習や校務事務の成果を最大化できるよう、最新の動向について情報を収集するとともに、学校における活用実態やニーズに基づき、デジタル技術の導入・改善を行っていきます。令和6年度までに、全ての学校の教室に大型提示装置を導入、令和7年度に、タブレット端末及び校務事務環境について、最適な環境へ再整備を図ります。

小中一貫教育の推進、義務教育学校の設置

事業概要

平成20年度からこれまで、小中一貫教育を推進し、令和2年度に藍川北・厚見中学校区、令和3年度に藍川東中学校区を、岐阜市型小中一貫校として運営してきました。

これまで、小・中合同の授業・清掃活動等による異学年交流、教科担任制授業(中学校教員の専門性を活かした小学校での授業)、小学6年生による中学校での週1回程度の学校生活の体験等を行ってきました。その結果、児童生徒は小中ギャップの解消につながり、教員は指導の一貫性の確保でき、異年齢の活動の充実により、地域も含め、社会性機能を強化することができました。

一方で、主に小・中学校が物理的に分かれていることで、9年間を通じた教育課程の編成に苦慮していること、児童生徒・教職員の移動の負担が大きいこと、職員の意思統一が容易ではないことなどの課題を解消していく必要があります。

こうした課題への対応と小中一貫教育の一層の推進に向けて、令和7年度に藍川小学校・藍川北中学校、令和8年度に芥見小学校・藍川東中学校の義務教育学校化の準備を進めています。

今後の方向性

令和7年度の藍川小学校・藍川北中学校、令和8年度の芥見小学校・藍川東中学校の義務教育学校化に向けて、着実に準備を進めていきます。また、義務教育学校の成果も見極めつつ、市内の各中学校区においても、様々な条件や地域の特性等を十分に踏まえた小中一貫教育の推進施策を展開していくことを目指します。

小規模校つながる教室推進事業

事業概要

人口減少による少子化に伴い、児童生徒数は減少し、現行の学校規模を維持することが困難な学校が増加しています。小規模校での活力ある学校教育の展開と、教育の質の維持・向上の手法の一つとして、市内の方県小学校・網代小学校・三輪北小学校の3校を推進校に指定し、デジタル技術を活用した、遠隔合同授業等を実施していきます。

これまで、小規模校同士をオンラインでつなぎ、遠隔合同授業の実証を行ってきました。その結果、多様な意見や考えに触れられたり、議論を通じて自分の考えを深められるといった利点を見出すとともに、コミュニケーション力や社会性、学習意欲や相手意識が高まるなど、多くの成果を得られました。

遠隔合同授業は、複数回行う、日常的に行うことにより、効果がより高められるという先行研究があり、より日常的に遠隔合同授業ができる教育環境の充実が求められます。

また、個別最適な学びや協働的な学びを推進するためにも、教室のICT環境の整備、直接対面して学ぶ機会の設定などを通じて、児童の質の高い学びを実現していくことが必要です。

今後の方向性

推進校の方県小学校・網代小学校・三輪北小学校の3校に、遠隔合同授業ができる教室環境を整備していくとともに、遠隔合同授業を本格的に展開し、本事業の成果と課題の検証を行っていきます。

魅力ある学びの場づくり事業

事業概要

教育を取り巻く環境が変化する中、持続的で魅力ある学校教育を実現するため、学校の適正規模・適正配置等からなる魅力ある学びの場づくりの検討を進めています。

魅力ある学びの場づくりの検討は、本市の学校施設の長寿命化計画、児童生徒数の推移、文部科学省が定める基準等を踏まえるとともに、学校が持つ様々な機能(防災、保育、地域交流等)に留意し、保護者や地域の方々等の意見を聴きながら進めていくことが必要です。

そこで、令和3年度から令和4年度にかけて、小学校及び中学校の学校運営協議会との意見交換会を実施し、保護者や地域の方々等から様々な意見をいただきました。

今後の方向性

引き続き、保護者や地域の方々等の意見を聴きながら、個々の学校を取り巻く環境(児童生徒数、学校施設の状況、通学区域の広さ等)に応じた「魅力ある学びの場づくり」の検討を進めます。

岐阜市私学振興補助金

事業概要

独自の建学の精神や市民のニーズを踏まえ、市内の私立学校(園)が目指す姿(つきたい力)を育てるために行う、「特色ある教育活動」に対して、その必要経費の一部を補助しています。

平成20年度からは、「特色ある部活動」に必要な経費に対する補助の新設、平成25年度からは、幼児期における多様な教育ニーズに応えるため、「特別支援教育」に必要な経費(人件費)に対する補助を新設しました。

また、平成26年度に「ICT教育」や「外国語教育」等の更なる推進を支援するため、補助限度額を増額、平成29年度からは、補助対象校に「幼保連携型認定こども園」を追加するなど、本市における教育全体の質の向上を図るとともに、各校の特色化が進むことにより、あらゆる教育ニーズに対応できるよう、補助対象・補助金額を拡大してきました。

今後も、多様な教育ニーズに応えるため、補助対象や補助額等の改正を検討していき、適切な補助を行っていきます。

今後の方向性

市内私立学校(園)の教育の質の向上を図るため、「特色ある学校(園)づくり」に対する補助を引き続き、行っていきます。

教科担任制の充実

事業概要

小学校における教科担任制は、学級担任による子どもたちへの影響の軽減や、複数の目で子どもたちを見られること、教員の働き方改革の観点から同じ教材で複数回授業を教えることや、学級担任に空き時間ができることで事務作業が行える等のメリットがあります。

令和4年度は、小学校で教科を専門に指導する加配教員として、常勤で7枠(社会2、理科2、英語1、算数1、音楽1)、非常勤で13枠(理科6、社会2、英語2、算数2、図工1)を配置しました。

今後の教科担任制の充実においては、教科を専門に指導できる教員の確保が大変重要です。

今後の方向性

教科担任制の持つ様々な可能性やメリットを明確にし、実践を積み重ねていくとともに、それらを示しながら、今後の教科担任制の充実を推進していくために必要な教員加配枠の増加について、県に対して要望していきます。

学校施設管理、学校施設の長寿命化

事業概要

本市では、小学校46校、中学校23校、特別支援学校1校、高等学校1校、幼稚園2園の計73施設を管理しています。児童生徒がのびのびと学ぶことができる教育環境の整備充実を図るとともに、安全かつ安心な空間づくりに努めています。

学校環境の安全を確保するため、学校施設や設備について点検を実施しています。点検の結果、不具合等が確認された場合は、危険度に応じて迅速かつ適切に修繕や工事を実施しています。

また、本市の学校施設は、築30年を経過した施設が全体の8割超を占め、今後、これらの大規模改修や更新を迎えます。このため、将来に向けた対応方針を示した「岐阜市学校施設長寿命化計画」を令和2年3月に策定しました。この計画に基づき、部位修繕を実施しています。

今後の方向性

児童生徒、教職員等が安心して学校生活を送れるよう、今後も継続的かつ着実に点検を実施し、安全な学校施設・設備の維持管理に努めていきます。また、「岐阜市学校施設長寿命化計画」に基づく予防保全等によって、計画的に施設の長寿命化を図るとともに、その更新について、研究を進めていきます。

学校施設整備(体育館エアコン・様式便器の設置)

事業概要

近年の猛暑や体育館が指定拠点避難所又は指定避難所であることを踏まえ、通常時は児童・生徒の健康を守り、より良い教育環境を実現するため、緊急時は避難した市民の生命を守るため、令和2年度から、小中学校等の体育館72館にエアコンを整備しています。

令和2年度は15館、令和3年度は15館、令和4年度は18館に設置しました。今後、令和6年度までに全学校の体育館への設置完了を目指し、計画的に整備を推進していきます。

また、トイレ環境の改善を図るため、トイレ毎に各1箇所を洋式便器に取り替える「小規模改修(便器増設)」を行っています。これまで令和3年度は小学校39校、令和4年度は中学校18校で改修工事を行っています。

今後の方向性

体育館のエアコンについて、令和5年度、6年度ともに12館への設置を予定しています。また、児童生徒数が多い、あるいはトイレ数が少ない学校に対して洋式便器への取替を重点的に進め、引き続きより良い教育環境の実現に努めてまいります。

通学路交通安全プログラム

事業概要

子どもたちを取り巻く道路環境は日々変化しており、通学路の安全確保について継続した取組が必要であるため、関係機関の連携体制を構築し、平成26年10月に「岐阜市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

平成26年度から平成28年度の3年間で、全ての小学校区において、警察・道路管理者・学校・PTA・交通安全協会等と連携して通学路の合同点検を実施し、必要に応じて対策を行いました。また、対策実施後の効果検証を行い、その改善・充実に努めました。

その後も継続的に、全校区において、3年に1度の合同点検と安全対策を継続して実施し、通学路がより安全な環境となるよう努めています。

また、自転車の乗り方やマナーについて、子どもたちの発達段階や実態に応じた指導を行うとともに、交通事故防止に向け、集会や放送等で継続的に交通安全に関する啓発を行っています。

今後の方向性

通学路における危険箇所の把握方法や合同点検のサイクル等、通学路の安全確保の在り方について、今後も岐阜市通学路安全推進会議にて検討を重ね、子どもたちにより良い環境が提供できるよう努めていきます。

「危険から自分を守ろう」事業

事業概要

児童生徒の登下校時の安全を確保するため、保護者や地域の方々からボランティアを募り、見守り活動を実施するとともに、活動を充実させるため、防犯に関する専門家(警察等)を講師として招聘し、研修会を実施しています。

また、子どもたちの緊急避難先として、地域の方々にご協力いただき、「子ども110番の家」を設置・登録しています。

その他、全校集会や命を守る訓練等において、市内における具体的な犯罪事例や不審者に遭遇した際の具体的な対処方法を児童生徒に伝え、自らの危機対応能力を向上させる取組を行っています。

今後の方向性

見守り活動に参加していただいている方の有用感を高めると同時に、これまで参加していない方にアプローチするため、ホームページや学校通信等での発信、あるいは広報ぎふ等を通じた新規ボランティアの募集を継続して行っていきます。また、取組がより充実したものとなるよう、研修会の実施方法・内容についても検討を進めていきます。

「医療的ケア」推進事業

事業概要

学校において医療的ケアを必要とする幼児、児童生徒の健康保持及び教育環境の整備を行うため、医療的ケア児が在籍する学校に指導医を委嘱するとともに、看護師又は准看護師を配置し、医療行為及び日常的応急手当を行います。

また、医療的ケアを円滑に行うため、必要に応じて関係者が協議し、意思疎通と適切な対応について検討する医療的ケア検討委員会を設置しています。

医療的ケアの具体的な内容として、「痰等の吸引」「経管栄養」「導尿」「酸素吸入」「薬液噴霧吸入」「期間切開部の衛生管理」「人口呼吸器の作動等の確認と回路の管理」「てんかん発作時の坐薬の挿入」など、専門的な知見に基づく行為、手当を要するため、適切に指導医等の人材を配置していく必要があります。

今後の方向性

よりよいケアの実施に向けて、保護者の意向や医療的ケア児の実態を把握するため、主治医との連携強化に努めるとともに、今後のニーズの増加に備え、看護師の確保等の環境整備に努めます。